

補助金調書

補助金名	博多港振興協会補助金				担当課 (連絡先)	港湾空港局港湾振興部物流推進課 (TEL 092-282-7108)	
交 付 先	団体	一般社団法人博多港振興協会			区分	その他の補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期					
(公募の場合) 応募要件	-						
(非公募の場合) 非公募の理由	補助目的を達成しうる団体が限定されているため。						
補助開始年度	H28	年度	経過年数	10	年度		
補助金の目的 及び 補助対象事業	【目的】 博多港の整備および運営等の改善を促進するとともに、貿易の振興を図り、もって博多港の発展に寄与することを目的として、一般社団法人博多港振興協会が実施する事業に対して交付する。 【対象事業】 ・啓発宣伝事業(博多港PR事業(市民広報)、テレビ望遠鏡、会員拡充を除く) ・施設整備・運営調査研究事業 ・ポートセールス事業(博多港振興セミナーを除く)						
補助金の終期	R10	年度	延長回数	3	回		
終期を延長する理由	港湾管理者(福岡市)と業界(博多港振興協会)が一体となった取組みは、港の機能強化や貨物量増加に寄与しており、博多港の発展を目的とする本制度の必要性・公益性はともに高く、博多港の振興および効率的な事業推進のため、継続的な事業実施が必要であるため。						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ○補助対象経費 補助対象事業の実施に要する経費のうち、人件費(報酬、給料手当、福利厚生費)、会議費、旅費交通費、通信運搬費、消耗什器備品費、消耗品費、賃借料(家賃を除く)、保険料、諸謝金、租税公課、支払負担金、支払手数料、広告宣伝費、委託費、その他市長が必要と認める経費 ○補助金額の算定方法 対象事業費のうち人件費(報酬・給料手当・福利厚生費)の70%、事業費の50%、事務費の35%					
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】						
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度		前々年度		前々々年度	
	件	1 件		1 件		1 件	
	16,716 千円	16,208 千円		15,692 千円		15,250 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	・博多港の啓発宣伝及びポートセールス事業 ・施設整備・運営調査研究事業						
補助金交付 による効果	博多港の振興および効率的かつ円滑な運営を推進することにより、博多港の発展に寄与している。						

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。